

かみまち地域支え合い

お宝、見つけたよ!

第3号

2022.11

下野目ふるさと環境保全会のみなさんが田んぼの先生となり、おのだひがし園・おのだにし園合同で『なかよしたんぼ』の稲刈り作業。

地域のたくさんの人と出会い、交流しながら大切なことを学ぶ、そうした地域ぐるみで行う幼児教育も素敵で大切なお宝です。



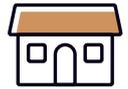
おのだひがし園のみなさん



おのだにし園のみなさん



暮らしを支える『お店』のチカラ



～買物プラスアルファの生活支援～

これまでの生活支援体制整備事業協議体の話し合いの中で、たびたび委員の皆さんの話題になっていたものの一つに『買物支援』があります。今回はJA加美よつば、加美商工会、みやぎ生協の協議体委員3名に、それぞれが展開する買物を中心とした生活支援についてお話を伺いました。

農家の暮らしの『全て』を支える(JA)

加美町の基幹産業と言える農業。その担い手である農家を支える組織が農業協同組合（農協＝JA）です。加美町と色麻町を管轄下に置く『JA加美よつば』は現在、組合員は全体で5,387戸、そのうち町内では3,931戸を数えます。面積が広く、高齢化が進む地域での組合員の暮らしを支えるJAの活動について、今回は佐々木秀一総務課長へお話を伺いました。

農協では農作物の栽培・出荷に関することはもちろん、金融や保険、食材や燃料といった生活必需品から自動車などの販売まで、生活に必要なほぼ全てを揃えている、と言っても過言ではありません。このうち、灯油や食材の配達、ガソリンスタンドや共済などのサービスは、組合員以外でも利用可能とのこと。なお、組合員になる手続きはJA各店舗にて行え、組合員になれば農作物の出荷や大口の融資も可能な他、毎月発行する広報誌も届き、様々な生活情報も得られる、と教えていただきました。

職員による見守り活動

そして今回のお話を伺う中で、「集落訪問」という活動についても説明いただきました。これは先ほどの広報誌を持って、全職員が担当区域の組合員のお宅を訪問するというもので、佐々木課長も毎月担当区域を周られているそうです。

● JA加美よつば総務課

電話：66-1222

県北食材センター（ふれあい食材宅配）

電話：022-345-1121



JA加美よつば・佐々木総務課長

佐々木課長さんに質問!!

Q: JAのサービスを利用するためには?

A: 3,000円以上出資いただくと、農家でなくとも組合員になれますよ。

毎月、職員が地域を周りますので、高齢者の安否確認にもなっています。

「高齢者の見守りも兼ねて行っています。実際に訪問すると不在にされているお宅も多いけれど、様々な生活に関する話を聞いたり、生活状況の変化に気づいたりすることもあります」と話す佐々木課長。現在はコロナ禍もあり、情報の共有が難しい面はあるが、得られた情報を関係機関と共有できれば…ともお話しいただきました。

来春からは支店の統合に伴い、小野田・宮崎地区へ金融移動店舗車を導入することが決定したそうですが、今後は食品や日用品の移動販売も検討しているそうです。これからも地域の意見を聞きながら、事業を展開していきたい、と話されていました。

食材や日用品の宅配を通じた 見守り活動も(みやぎ生協)

続いてお話を伺ったのは、みやぎ生協生活文化部で地域代表理事を務める及川しのぶさん。みやぎ生協といえば、食材や生活雑貨等の宅配事業が思い浮かびます。

「利用には組合員登録が必要です。個人宅配には手数料が発生しますが、3名以上(はん)ならばかかりません。入会手続きも担当者がご自宅を訪問して行えますし、介護を要する方がいる世帯や高齢者世帯への割引制度もありますよ」と話す及川さん。そして個人宅配には別の側面もある、と言います。

「高齢者世帯に対しては、宅配時の見守り活動も兼ねています。みやぎ生協では県内35市町村と協定を結び、訪問時に異変があった場合には関係先へ連絡が入る仕組みになっています。これ以外にも灯油やガス、飲料水の配達など、生協の組合員になると利用できるサービスがたくさんあります。どうぞ遠慮なく、お気軽にご相談ください!」とのことでした。



みやぎ生協・及川地域代表理事

及川理事さんに質問!!

Q: 生協の宅配等を利用するためには?

A: 1,000円以上出資いただくと、組合員になれます。個配手数料は1回あたり264円(5週間で1,320円)からですが、シニア割(70歳以上対象)を利用すると、1回あたり210円になりますよ。

- みやぎ生協(会員登録手続き、宅配、灯油、ガス、飲料水の配達など)
みやぎ生協古川センター

電話: 0120-151-522



加美商工会・佐藤事務局長

地域のお店と行政区との
コラボができれば面白いですね!!

個人のお店の支援を通じて 地域に活気を(商工会)

最後にお邪魔したのは『加美商工会』。商工会は企業の経営全般に関するアドバイス、経理にまつわる相談などを通じて地域の商工業者を支援しています。

「以前は魚屋さんなど、車で個人宅を回っていたお店も、燃料価格の高騰などもあり最近では少なくなった」と話すのは、お話を伺った佐藤浩幸事務局長。現状、会としての直接的な取り組みはないものの、地域生活への支援策として、業者が日を決めて地域の施設や集会場を周ることなども検討の余地はあるとのこと。

「町が元気にならないと、業者も元気にならない。他の地域での取組等を参考に検討し、いい地域循環を生み出したい」ともお話いただきました。



移動販売を行う三浦魚店さん(田川)。現在も広原・賀美石地区のお得意さんを週4日ほど回ります。



地域を支えて、支えられて

～宮崎・切込行政区 檜野商店～

宮崎西部に位置する切込行政区。檜野商店は地域のシンボルだった、旧旭小学校前にお店を構え、現在の店主の檜野礼一さんで4代目。食品やお酒、日用雑貨などを取り扱い、注文に応じて地域のお宅へ配達も行います。地域の運動会や夏祭りといったイベントにも欠かせない存在です。

「ダム工事の時はウチが現場までの最後のお店だから、毎朝作業員の人たちが寄って、飲み物とかいろいろ買って行くの。その他にも、夜遅く仕事に行く新幹線の保線工事の人たちのため、21時頃まで店を開けていたこともあったね」と語るのは礼一さんの母・きくえさん。長年にわたり、お店は地域とそこに暮らす人々を支えてきました。



常連さんのお買い物。「今日はお父さんは?」「車に乗ってだよ～」相手を気かけ、声をかけます。

現在も続くコロナ禍に「地域の行事などが全て止まったことは、改めて大きいよ。そして今までお店に来て、買い物してお茶飲みをしていた人たちが、本当に外に出歩かなくなった。ウチこそ地域に支えられてきたんだよね」と言うお2人。

今後について何うと「お年寄りでもデジタル機器を使いこなす時代。店を取り巻く状況も大きく変わった。だから、我々も変わっていくことが必要なんだろうね」と話す礼一さん。地域を支える貴重なお店は、今日も明るく人々を出迎えています。



4代目店主の礼一さん(左) ときくえさん

地域の情報、
教えて下さい!!



生活支援コーディネーターからのお知らせ

地域のために活動されている方や団体、地域活動など、町内に隠れているお宝を知りませんか!?あまり世間には知られていない皆さんの活動や取組等の情報がありましたら、是非教えて下さい。お茶っこ飲みでもちょっとした集まりでもOK!皆さんの地域を訪問し、その活動を本誌でご紹介させていただきます。ご協力よろしくお願いいたします!

お宝の情報連絡先はコチラ ⇒ 電話: 0229(63)2547 FAX: 0229(63)2898
E-mail: kamisyakyo@vega.ocn.ne.jp 担当 畠山



発行日 2022年11月1日
発行 社会福祉法人加美町社会福祉協議会
〒981-4261 宮城県加美郡加美町字町裏320番地
(中新田福祉センター内)
TEL: 0229(63)2547 FAX: 0229(63)2898
URL: <http://www.shakyo.or.jp/hp/288/>



*この広報紙は加美町生活支援コーディネーター業務委託に基づき発行しています。